

## 川西町子ども・子育て会議 会議議事録

■日 時 平成 30 年 1 月 29 日 10 時～11 時 00 分

■場 所 川西町役場 2 階 研修室 A

### ■出席者

川西町子ども・子育て会議委員

川田 知見 仲島 尚子 樋口 真由美 伴井 敬子 幸田 欣也  
本井 友美子 大塚 博守 宮崎 博文 辰巳 かおる 森田 政美  
栗原 進 奥 隆至

川西町子ども・子育て会議条例第 7 条に基づく出席者

今仲 左知子

事務局（川西町福祉部健康福祉課）

吉岡 秀樹 東 啓太

### ■欠席

川西町子ども・子育て会議委員

川端 正視

### ■内容

1. 開会
2. 会長・副会長の選出について
3. 議事
  - (1) 川西町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について
  - (2) 川西町子ども・子育て支援事業計画の見直し案について
  - (3) 川西町版ネウボラの進捗状況報告について
4. 閉会

■議事録 次ページ以降に掲載

## 1. 開 会

---

(10時00分)

事務局（東）  ただ今から「川西町子ども・子育て会議」を開催します。ご多忙に関わらずご出席を賜りましてありがとうございます。本来であれば、委員の皆さま、お一人お一人に、委嘱状を手渡ししなければいけないところではございますが、時間に限りがございますので、席上に委嘱状を置かせていただいております。ご確認をお願いします。

会議に先立ちまして、森田副町長から挨拶を申し上げます。

森田副町長  本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、平素は川西町の子育てに関する各種政策にご理解とご協力をいただいておりますこと、重ねてお礼申し上げます。

さて、川西町では、平成29年4月に幼保連携型認定こども園 川西こども園が開園し、保育環境がこれまで以上に充実してきました。しかしながら、保育に対する需要は年々高まっており、保育所・学童保育所ともに、待機児童問題は川西町でも無関係ではなくなりつつあります。

今回の「子ども・子育て会議」では、「川西町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況を報告するとともに、待機児童問題を含む川西町を取り巻く環境の変化を踏まえた「子ども・子育て支援事業計画の中間見直し」について皆さまからご意見をいただきたく開催いたしました。いただいたご意見は、今後の子ども・子育て行政の参考にさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

事務局（東）  それでは、議事に先立ちまして委員の皆さまの紹介をさせていただきます。委員名簿順にご紹介いたします。

成和保育園  保護者代表  川田  知見  委員  です。

川西こども園  保護者代表  仲島  尚子  委員  です。

川西幼稚園  PTA会長  樋口  真由美  委員  です。

川西小学校  PTA副会長  伴井  敬子  委員  です。

成和保育園  園長  川端  正視  委員  です。

川西こども園  園長  幸田  欣也  委員  です。

川西幼稚園  園長  本井  友美子  委員です。

川西小学校  校長  大塚  博守  委員です。

社会福祉法人飛鳥学院 児童家庭支援センターあすか 宮崎 博文 委員です。

川西町主任児童委員 辰巳 かおる 委員です。

川西町 副町長 森田 政美 委員です。

川西町教育委員会 教育次長 栗原 進 委員です。

川西町福祉部長 奥 隆至 委員です。

続いて、川西町子ども・子育て会議条例第7条に基づき出席させていただいた職員です。

川西町保健センター所長 兼 川西町子育て支援センター所長 今仲 左知子 です。

事務局を紹介します。

健康福祉課 課長 吉岡 秀樹 です。

健康福祉課 事務担当 東 啓太 です。

それではここで、本日使用するお資料の確認をお願いします。

資料1は、紐で綴じている資料になります。

資料2は、クリップ止めの資料になります。

資料3は、ホチキス止めの資料になります。

全てお手元にございますでしょうか。

ない方は、事務局までお申出ください。

## 2. 会長・副会長の選出について

---

事務局（東） では、進めさせていただきます。まずは、『川西町子ども・子育て会議条例』の規定により、会長および副会長の選出をさせていただきます。どなたか、会長および副会長に適任と思われる方はおられますか。

奥委員 事務局で腹案があれば提案してください。

事務局（東） それでは、事務局から提案させていただきます。会長には森田副町長を、副会長には奥部長を推薦させていただきたく思います。森田副町長においては、前回会議まで会長として議事運営をお願いしており、今回も引き続き会長として

進行をお願いしたいと思います。奥部長においては、事務局である健康福祉課が所属する福祉部の部長であり、適任かと考えております。皆さま、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局（東）                    ありがとうございます。賛同いただいたということで、会長は森田副町長、副会長は奥部長をお願いしたいと思います。それでは、『川西町子ども・子育て会議条例』の規定により、以降の議事は森田副町長に進行をお願いしたいと思いますので、会長席に移動願います。

森田会長                        (会長席へ移動)

それでは、今後、会議の進行をさせていただきます。委員の皆さまのご協力をいただきながら、円滑に進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。まず始めに、この会議の議事録の要旨につきましては、原則公開としまして、町ホームページに掲載させていただくこととします。また、面倒ではございますが、発言は挙手の上、お名前をおっしゃってから申し上げます。なお、議事録においては、各委員の発言の自由を担保するため、発言を匿名で公表させていただくことを申し添えます。

### 3. 議事   (1) 川西町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について

---

森田会長                        それでは、議事を進めます。  
議事(1)「川西町子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について」について、事務局からの説明をひととおり終えたあと、質問とあわせて皆さまからのご意見をいただきたく思います。  
では、事務局から説明をお願いします。

事務局（東）                    それでは、事務局から説明しますので、資料1をご覧ください。平成27年度に、皆さまにご指導いただきながら、『川西町子ども・子育て支援事業計画』を策定させていただきました。この計画は、平成27年4月から『子ども・子育て支援新制度』が実施されるにあわせて策定されたもので、川西町としてどのような子育て政策に取り組んでいくかを示したものとなっています。資料1は、

この計画の進捗状況についての報告資料となっております。

全ての中身を読み上げるとかなりのボリュームになることから、大きく変化のある箇所のみを紹介とさせていただきます。説明を割愛させていただいた事業については、ご覧になられて気になる点、疑問点がございましたら、資料最初に掲載しております担当課までご連絡くださればと思います。

この会議では、平成 29 年 4 月より開園した川西こども園に関すること、川西学童保育所に関することのみ取り上げさせていただきます。

まずは、川西こども園に関する箇所からとなります。資料 6 ページをご覧ください。こちらは、延長保育事業の説明となります。延長保育は、通常の保育時間の開始・終了時刻を延長して保育を行うという事業です。川西こども園では、午前は 7 時から、午後は 7 時まで延長保育を行っており、保護者の急用にも対応できる体制が整っています。

続きまして、7 ページは、病児・病後児保育事業についての説明となります。川西こども園在籍児童を対象として、体調不良になった児童に対するケアを、保護者が迎えに来るまでの間看護師が行うという事業となります。

続きまして、8 ページは、一時保育・特定保育事業となります。一時保育は、一時預かりという表現をしており、2 種類の形態があります。どの保育施設にも所属していない児童を対象とした一般型と、川西こども園の幼稚園部分に在籍する児童を対象とした幼稚園型となります。一般型は平成 29 年 6 月より開始しており、幼稚園型については、平成 29 年度は川西こども園の幼稚園部分の在籍児童がないため、平成 30 年度より開始する予定です。

飛びまして、13 ページをご覧ください。川西こども園の創設に関してとなります。平成 29 年度は保育所部分で 0 歳児から 3 歳児まで在籍し、幼稚園部分は在籍児童がおりません。平成 30 年度は保育所部分で 0 歳児から 4 歳児まで、幼稚園部分は 3 歳児が在籍する予定となっております。

川西こども園については、以上です。

続きまして、川西学童保育所について説明します。

14 ページをご覧ください。川西学童保育所の通常利用の定員は 86 名、春・夏・冬休みのみ利用できる長期休暇時利用の定員は 15 名となっておりますが、平成 30 年度においては、定員を超えて申込がある状況です。これまでは定員を増加したり、長期休暇時利用枠を創設したりと対策を講じ、増加する学童保育の需要にも対応してまいりましたが、それも現在の施設では限界を迎えており、平成 30 年度においては、高学年を中心として利用をお断りしないといけない

見通しとなっております。こちらにつきましては、議題（２）「川西町子ども・子育て支援事業計画の見直し案について」において詳細にご説明したいと思います。

議事 1 については、以上です。

森田会長                    ありがとうございます。  
これまでの説明につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

委員                        事務局からの説明でよろしいかと思ます。

森田会長                    ありがとうございます。他にご意見やご質問がないということにさせていただきます。  
次の議事に進みたいと思ます。

## ■ 議事 2 川西町子ども・子育て支援事業計画の見直し案について

---

森田会長                    議事（２）「川西町子ども・子育て支援事業計画の見直し案について」についても、事務局からの説明をひととおり終えたあと、質問とあわせて皆さまからのご意見をいただきたく思ます。  
では、事務局から説明をお願いします。

事務局（東）              それでは、議事（２）「川西町子ども・子育て支援事業計画の見直し案について」を説明させていただきます。資料 2 をご覧ください。1 ページ目より、順番に説明させていただきます。  
この見直しについては、1 ページ「1.当議事の位置づけ」に記載の法令等に基づき行うものとなります。  
見直し案は、5・6 ページの目標事業量の実績報告(1)と、7 ページの目標事業量の実績報告(2)の 2 種類になります。

まず、5・6 ページの目標事業量の実績報告(1)から説明させていただきますので、1 ページ・5 ページ・6 ページをご覧ください。こちらは、小学校就学前児童の幼稚園・保育所等に対する需要と、その確保に関する計画となります。左

側の数字はこの計画を作成した当時の数字、右側の数字は、実績及び計画見直し案となります。資料 1 ページの表にありますように、町内にある幼稚園・保育所の現状の定員で需要はカバーできる見込みのため、当初計画の数字を修正するにとどまり、保育所の増設や定員増加は予定をしない案とさせていただきます。

しかしながら、委員の中にはお聞きされたことがある方もいらっしゃるかとは思われますが、川西町では、0 歳児のみ数名の待機児童がいる状態となっております。この点について補足説明させていただきます。

0 歳児児童は、保育士 1 名に対し 3 名までしか受け入れができないという法令上に決まりがありますので、年度途中で需要が増えてくると、定員には空きがあるのに、保育士を追加しなければ受け入れができないということがよく起こります。近年、社会全体の保育需要の高まりから保育士が不足しており、年度途中で保育士を確保するということが容易ではない状況となっております。川西町の待機児童も、定員超過ではなく、保育士不足が理由となっております。なお、0 歳児の待機児童については、4 月に 1 歳児となることにより、解消する見込みです。

続きまして、7 ページの目標実績量の報告実績(2)となります。2～4 ページと、7 ページをご覧ください。こちらは、地域子ども・子育て支援事業になります。7 ページの左側の数字が計画、右側の数字が実績および見直し案となっております。色をつけた箇所が大きく変わる箇所となります。その概要は資料 2 ページに掲載しております。主に実績から今後の見込みを予測して修正したものとなっております。

時間に限りがございますので、放課後児童健全育成事業についてのみ詳細にご紹介したいと思います。

3・4 ページをご覧ください。現在、川西学童保育所の通常利用の定員は 86 名、長期休暇時のみ利用する場合の定員は 15 名となっております。

3 ページの申込状況表のとおり、定員を超過している状況となっております。学童保育所は低学年児童・特別支援を必要とする児童から優先的に受け入れを行いますので、主に高学年児童の受け入れが出来ない見通しとなっております。今後ともこの傾向が続くものと予測しております。

そのため、受け入れができない児童に対する対策について、現在川西町で行っている検討案について、4 ページに掲載しております。

4 ページの①小学校の空き教室を使用する案、②学童保育所を新たに創設するという案は当面の間実現は難しく、③すばる子どもセンター・いぶき子どもセ

ンターで代替するという案を考えております。

ちなみに、7 ページの(11)放課後児童健全育成事業の計画見直し案の数字が定員の 86 名を上回っておりますが、これは、定員を超過して受入するというのではなく、これまでの登録児童数の学童保育所の出席率を考慮し、実際の学童保育所出席児童数が 86 名以内に収まる上限付近までできるだけ受け入れようという意図によるものです。

議事 2 については、以上です。

- 森田会長                    ありがとうございます。  
これまでの説明につきまして、議事 2 に関してご意見、ご質問等はございませんか。
- 委員                        川西町より学童保育の運営を受託しています。議事にあつたように、今般の学童保育所に対する需要の増加傾向に対応するため、事務局である健康福祉課とともに保護者のご意見を取り入れながら、児童の安心・安全を最優先に、これからもしっかりと受入を継続していきたいと考えます。
- 森田会長                    ありがとうございます。また、事務局からは、高学年の利用を断るとの説明がありました。具体的にどのような受入をするか、決定していますか。
- 事務局（吉岡）            平成 30 年度は、通常利用で 1 から 4 年生までの受入、長期休暇時利用で 1 から 5 年生までの受入となる見込です。  
もともと、平成 26 年度までは、学童保育所の対象は 1 年生から 3 年生までで、平成 27 年度より子ども『子ども・子育て支援新制度』が始まり、対象が 6 年生までとなりました。この制度変更により需要が増え、施設面の整備が需要の増加に追いつかず、現在ある子どもセンターを活用する案が現実的な案であると考えています。
- 森田会長                    資料にも記載のとおり、高学年児童は学校が終わるのが午後 4 時ごろとなっておりますが、子どもセンターが午後 5 時 15 分までしか空いていないとなると、あまりメリットはないのではないとも考えられますが、いかがですか。
- 事務局（吉岡）            子どもセンターの管轄が教育委員会になるので、健康福祉課と教育委員会で今後協議し、センターの開所時間の延長ができないか協議します。

森田会長

ありがとうございます。他にご意見・ご質問等はありませんでしょうか。  
他にご意見・ご質問がないようですので、川西町子ども・子育て支援事業計画の見直し案は承認いただいたものとさせていただきます。

### ■ 議事 3 川西町版ネウボラの進捗状況報告について

---

森田会長

つづきまして、議事（3）「川西町版ネウボラの進捗状況報告について」についても、事務局からの説明をひととおり終えたあと、質問とあわせて皆さまからのご意見をいただきたく思います。  
では、事務局から説明をお願いします。

事務局（吉岡）

それでは、議事（3）「川西町版ネウボラの進捗状況報告について」を説明させていただきます。資料3をご覧ください。

川西町健康福祉課の吉岡です。よろしくお願いします。

私から川西町で積極的に取り組んでいる妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援施策、川西町では「川西町版ネウボラ」と呼んでいます。この施策について説明させていただきます。昨年のH29.10.20に行われた東海北陸近畿地区母子保健事業研修会に奈良県から依頼を受けてシンポジストとして参加し、発表した資料を少し変更して資料をつくりました。

皆様はすでにご存知と思いますが、川西町は、奈良県北部に広がる奈良盆地のほぼ中央に位置しており、貝ボタンや結崎ネブカが特産品です。町域面積5.93km<sup>2</sup>、奈良県下39市町村のうち3番目に小さい町です。また、町名に「川」の字があるように4つの川が一同に集結し大和川に注ぐのどかな田園風景と2つの工業団地を有し、県道や国道や自動車道の道路環境と下水道普及率99.8%の都市基盤が充実した町です。

1月1日現在 人口8660名 高齢化率32.9% 平均年齢48.4歳  
年間出生数六十数名と少子高齢化の課題のあるコンパクトな町です。

川西版ネウボラの取組は、平成28年9月より開始しました。きっかけは、平成27年10月22日の約2年前 川西町健康推進協議会の事前打合せ中にネウボラについて研究して下さいと町長から直接指示を受けたことで、恥ずかしい話ですが、その時はじめてネウボラという言葉を目にしました。

その時は、平成28年度の予算はほぼ決まっており、28年中に準備をして29年度に事業の立上をと考えて、課内での学習会を重ね12月に町長に説明をし、そこでなるべく早く事業を立ち上げるよう指示を受けました。

「ネウボラ」は、福祉大国であるフィンランドの子育て支援の制度のことで、日本でもネウボラのような制度を取り入れようという動きが活発になっています。

ネウボラとは「アドバイスを受ける場所」という意味があります。

妊娠から子育てにおける様々な助言・支援などのサービスを、そこでほとんど無料で受けられる制度です。

川西町でも、川西町の魅力を高める「四つの活力プラン」のひとつに

「子どもや子育てしている人にとってやさしいまちづくり」

まちづくりを子どもや子育ての観点から見直し、子どもたちが健やかに育つ仕組みを整えます。という方針がありますので、この実現のためネウボラ事業に積極的に取り組んでいます。今年度より新たに保健師を1名増員しました。

少し行政の立場から制度のことをお話します。日本では、ネウボラのことを子育て世代包括支援センターと位置づけています。現在は努力義務化が法定化され、平成32年度末までに全国展開を目指す事となっています。

ネウボラ（子育て世代包括支援センター）の基本3要件は、いち、妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、「専門的な知見」と「当事者目線」の両方の視点を活かし、必要な情報を共有して、切れ目なく支援すること。

に、ワンストップ相談窓口において、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握した上で、情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かく支援すること

さん、地域の様々な関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じ社会資源の開発等を行うこと

・地域ごとに、関係機関と情報を共有し、連携して、「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援」を確保する機能を持つ「仕組み」を指します。

川西町では、ワンストップ相談窓口とは、関係窓口につなぐ役目「仕組み」としました。他の市町村さんでは、文字どおりセンターとし建物の整備と機構改革を行っておられるところもあります。

川西町では、施設整備には費用と時間が大きくかかること、機構改革には事務上で個人情報の取扱い等担当間でのルール整備などの問題も考慮し「仕組み」としました。

ここには、川西町がコンパクトな町である事も大きく関係します。小規模自治体であるため、私の所属する健康福祉課の事務分掌が多岐に渡り、子育てに関連する業務を多く所掌しておりましたので、ネウボラに比較的取り組みやすい環境にありました。

具体的に申し上げますと、健康福祉課で児童福祉・保育所・認定こども園・児童虐待・障害事務を所掌し、健康福祉課の出先機関である保健センターが母子保健事務を行い、同じく出先機関の子育て支援センターが就学前児童の拠点事務を行っています。

ネウボラ（子育て世代包括支援センター）の中核となる事業には、利用者支援事業（母子保健型）と（基本型）があり、そのまま 川西町版ネウボラの中核となる事業としました。

利用者支援事業（母子保健型）

こちらを川西町保健センターで実施することとしました。

また、利用者支援事業（基本型）

こちらを子育て支援センターで実施することとしました。

平成28年度で母子保健型と基本型両方実施している市町村は、桜井市・葛城市・生駒市・川西町と数市町村で奈良県では少数でした。

では、具体的取り組みとその取組に至るまでを説明します。

川西町で出来ること、川西町だから出来ること、現在出来ていること、これからやりたいこと、やれること、などを先進地事例なども参考に課内での学習会を重ねました。県庁の保健予防課にも出向き相談もしました。その中で、川西町だからできること、コンパクトだからできること、近い・丁寧・効率・スピード・オリジナル・強化などをキーワードに取組むこととしました。

川西町では「仕組み」としたので、利用者支援事業（母子保健型）を担う保健センター事業と、利用者支援事業（基本型）を担う子育て支援センターの連携を中心に、現在行えていることに必要な機能をプラスすることにまず決めました。

特に基本型を担う子育て支援センターにおいては、冷暖房完備の遊戯室と和室・隣に芝生の公園があるという施設面の好条件はもちろん、直営、かつ独立した施設で実施している点にも恵まれていました。

次にプラスする必要な機能を考えました。

まず、ネウボラはアドバイスを受ける場所なので、住民の方が相談しやすい環境を考え、両センターにネウボラルームを整備して相談のしやすい、アドバイスの受けやすい環境を整えました。

次に、切れ目ない支援と行政の縦割り解消の為、川西町の子育てに関係する職員が集まったの学習会を行い、川西町職員のレベルアップと情報の共有化をはかり、その成果を住民さんに還元するため、「子育て支援ハンドブック」を作成しました。川西町の子育て支援を順にまとめた、川西町の子育て支援体系概要も作成しました。

川西町の子育て関連の事業をまとめ、妊婦訪問時に子育て支援ハンドブックや育児指導物品等を手渡し、川西町の子育て支援を住民さんに説明しています。妊婦さん以外にも知っていただけるよう、ホームページにも載せています。

ここで工夫したことは、課をまたぐ取組には、町長から背中を押してもらいました。具体的には部課長会で町長から直接各部課長に声をかけてもらい川西町全体での施策と位置づけました。

また、ネウボラに必要な専門性を確保するため、既に職員として在籍している保健師・臨床心理士・管理栄養士・保育士・幼稚園教諭に加え、助産師がどうしても必要だということになりました。川西町の年間出生数が六十数名程度であることから、効率や費用なども考慮し、平成28年5月より助産師1名を配置し、妊婦訪問や母乳相談費用助成実施に向けた準備から関わってもらいました。妊婦訪問を全戸対象に行えているのは、奈良県では数市町村しかありません。母乳相談等費用助成これは、産婦を対象に医療保険適用外の乳房ケアを契約した助産院で行う乳房管理指導等の費用を町が一部負担をしています。これは川西町オリジナルです。助産師には専門的な意見や個々の悩み事に応じたアドバイスをいただいております、大変助けられています。

食育にも力を入れています。町の管理栄養士が、0歳児対象離乳食教室（6回）・1、2歳児対象のスクスクサロンでおやつ作り（4回）・親子クッキング3歳児対象（2回）4、5歳児対象（2回）小学生対象（2回）と年齢を意識した食育指導を行っています。妊娠期のママパパ教室は、お母さんが体調不良の時お父さんが家事援助できるように行っています。

コンパクトな町から、住民と行政、住民と住民が「近い」をキーワードとした取組をご紹介します。

- ・全戸の妊婦訪問（これにはオリジナルの育児指導物品のプレゼントをおこなっています）結果的に全戸となっていますが、助産師が妊婦さんにまず電話で不安がないかの確認を行っています。

- ・赤ちゃん訪問（これにはタオルのプレゼント）

年間出生60数名程度の家庭を妊娠期・新生児期に2回訪問することで、ほぼ全家庭の子どもと母親、とりまく家族像が分かり、顔の見える関係にあります。最初の健診である4ヶ月児健診では10名程度の母子が健診を受けるだけでなく、絵本の読み聞かせ等を通じ交流できる工夫を行っています。必ず来ていただく健診の他に、栄養・体操等の教室、訪問事業を組み入れ、切れ目ない支援体制をつくることで、子育て家庭の孤立や不安の解消またリスクのより早い発見による虐待等の予防につなげています。

オリジナル育児指導物品とタオルのプレゼントは、その家庭に喜んでいただけることと職員が訪問しやすくなることを考えています。

また別の観点で、「丁寧」をキーワードにした取組として、保健センター・子育て支援センターの事業案内は個別の案内が基本であることが挙げられます。子育て支援センターでのめばえ広場へのお誘いは0歳～3歳児を中心に、特に川西町で生まれた赤ちゃんのお家には訪問して顔を見て勧誘や説明をおこなっています。またほぼ同じ保健師等専門職が赤ちゃんからずっと携わっていることも特徴です。

子育て支援センターは、町外の方の利用も可能で、町外の方にもたくさん利用いただいています。平成28年度で6,088名 1日平均25名 になります。約8700人という川西町の人口規模から考えると利用実績はかなり多く、交流・情報交換・孤立の解消に役立っていると考えています。

川西町の児童の特徴として、川西小学校では特別支援の児童の割合が高いことがあります。この状況に対応するため、今までの療育教室・出張発達相談に加え、新たに個別の療育教室を立ち上げました。少しでもはやく丁寧に対応する事を目的に、週1日個別療育教室専属心理士によるABA個別療育教室を行っています。ABA方式による個別療育を行っているのは、奈良県では川西町だけです。

\*応用行動分析学、通称「ABA」(Applied Behavior Analysis)とは、人間の行動を個人と環境の相互作用の枠組みの中で分析し、実社会の諸問題の解決に応用していく理論と実践です。

情報発信にも力を入れており、広報に平成28年9月号と29年9月号に川西町版ネウボラの特集記事を掲載しました。また従来の広報等のやり方だけでは子育て世帯に伝わりにくいのではと考え、広報に加え新たな取組として情報誌(奈良県ではぱーぷる・ことま)の利用、フリーペーパーぱーぷるmamaに川西町子育て情報掲載・ぱーぷるmamaアプリで子育て支援センターの行事案内・フェイスブックによる情報発信・ホームページの利用など、若い世代を意識した情報発信にも取り組んでいます。

参考資料として、子育てハンドブック・川西町の子育て支援体系をまとめた概要・子育て支援センターの事業の紹介を川西町ホームページに載せていますのでご覧下さい。本日は資料として添付しています。

川西版ネウボラは取組全般的に、住民の声や先進地の取組などを学習しながらスピード感をもって事業を追加したり強化したりしています。

今年度新規実施した事業の具体例を挙げますと、プラン作成・6月からは赤ちゃん体操・9月からは1歳バースデイ訪問・2月から幼稚園年長さんの保護者

の方を対象にどならない子育て講座を予定、など、様々な事業をスピードも意識して強化しています。

プランを例にすると母子手帳交付時に妊娠期支援プラン作成・赤ちゃん訪問時に乳児期支援プラン作成・10ヶ月児相談にチラシを配布し必要な方や希望者に1歳バースデイ訪問をして幼児期支援プラン作成をします。

楽しい事業、子育て支援センターでの世代間交流を意識したひだまり交流会も特徴です。8月のひだまり交流会にはたくさんの親子が参加（170名）してくれるので、情報発信の場とも考えています。内容は流しそうめん・スイカわり・トマトすくい・ゼリーすくいを親子で楽しむとなっております。特徴は町長と子育て中の町職員も親子で参加し、役場と住民との距離を縮めています。またボランティアとして民生児童委員さん・地元の方・幼稚園の先生にも参加していただき交流もはかっています。3月のひだまり交流会にはいろんな世代やグループの方々に参加いただき世代間交流もはかっています。

このほかにも子育てサークルによる支援や年齢別広場などにも取り組んでいます。以上が代表的特徴的な取組になります。

これからの取組としましては、産後ケアの充実に力を入れたいと考えております。これには医師や助産師の協力が必要になりますので、希望の部分が大きく含まれますが、全ての母子保健の事業には専門職の経験・知識が必要不可欠であり、個々の力も大切ですが連携して母子保健事業を発展させることが、より良い事業につながると思います。

川西町は、保健師を含む専門職の考えや意見はとても重要で貴重であると考えています。子育て中のお母さん・お父さんの声も大切ですので、行政に意見やアドバイスを積極的にいただきたいと考えています。専門職の経験や情報と住民さんの声は重要で貴重ですので、制度に反映させるよう取り組んでいます。今は子育てに注目が集まっていますので、効果や他市町村の取組なども研究しながら更なる子育て支援に取り組めます。

私は、子どもたち・何らかの障害をお持ちの方々・高齢の方々の元気が家庭の元気に、家庭の元気が地域の元気に繋がると信じています。子どもたち・何らかの障害をお持ちの方々・高齢の方々の住みやすい地域は全ての方々が住みやすい地域です。

子どもたちの元気は、地域に元気・明るさ・笑顔を与えてくれると思います。子どもたちの元気のためには、みんなの知識・経験・連携が絶対に必要です。

最後に川西町の取組として、コンパクトを利点ととらえ、1事業を町の主要施策と位置づけ、行政が一丸となっているところが最大の特徴で強みです。

